

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 和泉市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年8月28日(木)13時30分～15時00分
開催場所	市役所 別館1階 会議室1-1
出席者 (敬称略)	【委員】 川井委員、永田委員、井上委員、堀田委員、平田委員 【欠席】 鹿島委員、木下委員、東條委員、奥田委員、赤阪委員 【事務局】 福祉部:西川部長 高齢介護室:奥野室長・田山課長・藤原総括主幹・川上総括主査・清水主事 基幹機能強化型地域包括支援センター:迫田 認知症機能強化型地域包括支援センター:矢野 社会福祉協議会地域包括支援センター:天野 ビオラ和泉地域包括支援センター:高呂 光明荘地域包括支援センター:宮地 貴生会地域包括支援センター:内藤
会議の議題	和泉市地域包括支援センターの運営に関する事
会議の要旨	1.令和6年度第2回和泉市地域包括支援センター運営協議会 振り返りについて 2.活動状況について(報告) 3.令和6年度地域包括支援センター決算報告
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他()
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	議題3は非公開、その他は公開 傍聴人 0名

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
・福祉部長あいさつ ・事務局より出席委員および事務局の紹介 ・議題1 <u>令和6年度第2回和泉市地域包括支援センター運営協議会振り返りについて</u> ○事務局説明(P1) 前回の協議会でいただいた主な意見2点に対し、現在の対応状況をまとめ報告を行った。 ①権利擁護の相談に関する質問 権利擁護の相談に対して、後見制度に繋がったという成果が重要であり、繋がらなかった場合は、課題分析が必要。どういった課題があるのか？というご質問。 【前協議会での回答】 家庭裁判所への申請につなげる家庭での支援スキル向上の課題の1つ。と回答 【現在の対応状況】 相談・研修の時、実績件数の把握、支援向上のため、法律相談、面談を継続して実施している。また、中核機関は、令和6年度下半期から立ち上がっており、こちらと連携し、運営会議等を通して、成年後見制度の課題検討を行ってゆく。 ②在宅医療連携拠点において、地域包括支援センターから、医療介護連携コーディネーターが参加することの必要性についての意見 【前協議会での回答】 令和7年度より、第4圏域の貴生会より職員1名がコーディネーターとして参画。 今後は、さらなる医療と介護分野における繋がり強化を図ってゆく。 以上 医師会の永田氏より、地域包括支援センターからの参画を評価いただく。 ・議題2 <u>和泉市の高齢者等の状況並びに地域包括支援センターの活動状況について</u> ○事務局説明 1.和泉市の高齢者等の状況について(P2) (1)65歳以上人口は年々増加傾向にあるが、第1圏域、第4圏域では減少している。 (2)高齢化率は26.4%で増加傾向だが、全国、大阪府に比べると、若い世代の人口流入等もあり低い。 (3)75歳以上の割合は、全圏域において増加しており、前年14.6%に対して0.6%増加の15.2%となり、高齢化が進んでいる。 2.地域包括支援センターの活動状況について(P4) 地域包括支援センターの活動は、第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画活動状況の目標3に記載しており、和泉市地域包括支援センター事業実施方針 令和6年度から令和8年度に基づいて実施している。

令和 6 年度の実施結果を、業務内容ごとに報告。

1.総合相談支援事業(P4)

(1)相談件数は令和 6 年の末で 6695 件。高齢者人口の増加に伴い、相談件数は毎年増加。

4 圏域の中では、特に高齢者人口が最も多く、地域に出向く回数の多いビオラ和泉圏域の相談が多い

(2)令和 6 年度の相談件数内訳では、介護保険の申請相談や介護保険サービスの内容や利用の仕方などの介護保険に関する相談が最も多い。

この他、近年の傾向として、認知症や成年後見制度に関する相談が増えている。

気軽に相談できる体制の構築に向けて、引き続き、各地域包括支援センターの相談対応力の維持強化とともに、住民への周知も並行して行う必要性がある。

3.介護予防普及啓発業務(P6)

住民の自主的な運動の場として、介護予防に効果のあるいきいきいずみ体操を週 1 回以上、地域で集まり、継続的に筋力の維持、向上を目指す団体づくりの普及啓発件数を計上。

令和 6 年度は、既存のいきいきいずみ体操を行う団体活動の維持、継続を支援するためのフォローを 130 回行った。

4.介護予防ケアマネジメント業務(P6)

(1)総合事業対象者プラン作成件数は、はつらつ教室やおたがいさまサポーター事業、移動支援サービス事業を利用するに当たり作成するケアプランであり、件数は横ばいで推移している。

(2)要支援者のプラン作成件数、給付管理件数、評価件数について

プラン作成給付管理ともに、居宅介護支援事業所へ再委託を行っている。

地域包括支援センターでは、相談ケースの増加や多様化、地域への各種事業の普及啓発活動など、他事業の必要性が増加していることから、プラン作成等が困難になってきている。

これを受けて令和 6 年度には法改正があり、要支援者に行う介護予防支援(ケアプラン作成)を居宅介護支援事業所が作成することが可能となった。現在、本市では 5 事業所が指定を受け、ケアプランを作成している。

また、令和 6 年 6 月より新規・サービス変更時において、計画期間は 6 ヶ月以上以内が望ましいから最長 1 年までとしたことから、実施は減少している。

5.権利擁護業務(P10. 11)

資料上の権利擁護に関する普及啓発活動は、令和 6 年度はビオラ和泉地域包括支援センターと、貴生会地域包括支援センターが積極的に実施し増加している。

令和 6 年 10 月より、成年後見制度の中核機関が立ち上がり、連携して、成年後見制度の周知や利用促進に取り組んでいる。参考の虐待通報受理件数の虐待種別内訳については、令和 6 年度は 57 件と年々増加傾向にあり、内訳では、身体的虐待が最も多くなっている。

6.包括的継続的ケアマネジメント業務(P12. 13)

連携体制づくりは、ケアマネジャーの支援に繋がる連携体制の仕組みづくりや環境整備を行った数。

令和 6 年度は、貴生会地域包括支援センターの積極的活動により増加している。

また、法改正により、介護予防支援における居宅介護支援事業所による直接的なケアプラン作成が実

施されており、今後ますますケアマネージャーに対する質の向上を図るための取り組みが求められている。

②地域ケア会議開催件数。

自立支援机上型と、エリア別は定期的を開催しており、自立支援訪問型や、個別地域ケア会議は、必要に応じて開催ができています。

地域包括ケアシステムにおいて、地域ケア会議を充実させることが求められており、個別地域ケア会議は適宜開催できるようにしていきたい。

基幹機能強化型地域包括支援センターの活動状況 (P16. 17)

基幹機能強化型地域包括支援センターは、包括の業務のバックアップと、市と各地域包括支援センターをつなぐ窓口として、平成 27 年度より設置、稼働。

○職員体制

基幹包括の職員体制は1人の配置

○主な役割

全包括の後方支援、総合調整、包括助言など。

○基幹包括の活動状況

介護予防普及啓発、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、多職種協働による地域ケア会議の推進。各包括、各職種の皆さん方からの相談に応じ、一緒に計画を練ったり、また情報を集約させて、行政と各機関と、調整、共有をしたり、新たな事業が始まる際には、ある種、リードを役として軌道に乗るまで、道筋を作るといったような活動を行ってきた。

例年に比べ(個別地域ケア会議)2 倍以上の開催件数につなげることができたのは、1 つの成果である。会議が非常に多いので、精査が必要。

昨年 1 年間で 391 件の相談あり。幅広い団体と、また今後も繋がり、包括に橋渡ししていくこと。そのため、高齢者を取り巻く状況や地域課題に敏感になって、情報収集と発信で 4 包括の活動をさらに支援していけるように、これからも心がけたい。

認知症機能強化型地域包括支援センターの活動状況 (P18. 19)

認知症地域支援推進員を光明荘地域包括支援センターに配置し、認知症に関する事業について、各包括と連携し、業務を進めている。

○職員体制

令和 6 年度認知症機能強化型職員体制として、市の委託を受け 3 名で担当。

○認知症地域支援推進員

令和 6 年 10 月に各包括に 0.5 人の認知症地域支援推進員が配置され、強化型と推進員が連携を図ることで、推進員によるチームオレンジの立ち上げや、地域の方が気軽に認知症について知る機会となる出張講座を、令和 6 年度 3 月より本格的に始動し、出張講座を活用した後方支援に力を入れ、地域

の方々との繋がりが増え、住民、包括、強化型などの関係性が強化されている。

○認知症サポーター養成講座

地域 24 回、企業 8 回、大学 1 回、高校 2 回、中学校 1 校、小学校 21 校中 17 校を実施。

受講者数の増加の要因について、各包括の推進員がチームオレンジの立ち上げの際に啓発し、講座の実施に繋がったことや、強化型より、小中学校の校長会教頭会にて周知し、認知症サポーター養成講座の実施の必要性を伝えることができたことが大きい。

小学生向け講座も工夫し、令和 6 年度に若年性認知症希望大使である丹野智文氏の和泉市民に向けたメッセージを撮影。令和 7 年度より、講座内容に追加している。

○声かけ見守り訓練

前向きに取り組んでもらうために、訓練という形から体験会を実施。

桃山学院大学の学生や地域の方々のご協力、小学校の認知症キッズサポーター養成講座の際にも周知したことで、オレンジリングをつけた児童と保護者、教員の参加もあり、住民が「わがごと」として共有し、今後の災害時に備えることができる内容となった。

○認知症サポーターステップアップ講座

年 2 回実施。

令和 6 年度は、活動できるパートナーが 264 人となり、各包括の認知症地域推進員の協働もあり、チームオレンジの立ち上がりも増加した。

○物忘れ相談会

医師に無料で気軽に相談できることから、参加された方からは、参加してよかったとの感想をたくさん頂いており、本人自らの申し込みが増えている傾向にある。

○初期集中支援

4 月、6 月、8 月以外毎月実施。初期集中検討委員会を 6 月、サポート医連絡会を 6 月、12 月に実施。

○オレンジカフェ

6 施設で、計 47 回開催。

これまでのオレンジカフェは、医療法人と社会福祉法人が実施するという取り決めであったが、安心できる場所として、気軽に立ち寄り、不安や心配事を和らげる、集いの場が必要ではないかという声が多数あり、まちカフェとして、コミュニティカフェ和(にこ)が、令和 6 年 12 月に立ち上がり、地域の方向けのイベント等を企画し、計 35 回開催された。

○認知症に関する課題

初期集中支援チーム員会議では、会議を待っていたら支援が進まない等のご意見をもとに、今年度からは、早期に対応できるよう、フローチャートを作成し、ケアマネ連絡会やエリア会議にて周知や連携に力を入れる必要があると感じている。

○認知症地域支援推進員

令和 6 年 10 月より、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策に取り組む。

①認知症医療介護連携

認知症初期集中支援チーム員として精力的に取り組み、認知症と医療と介護分野における繋がり強化を行っている。

②市民見守り力の向上

認知症見守りネットワークの構築として、地域企業へ 27 回のアプローチを行った。

(2) チームオレンジの構築、地域の事業所との関係構築

ステップアップ講座参加促し総数は 51 件。

- ・認知症パートナー連絡会参加を促す総数は 30 件。
- ・チーム立ち上げ支援総件数は 53 件。
- ・チームオレンジへの訪問総件数は 43 件と、地域事業所との関係構築を図った。

生活支援コーディネーター事業の活動状況 (P24～P27)

1. 地域におけるネットワークの構築

高齢者だけでなく、多世代の地域交流の場の構築に繋がっている

2. 高齢者見守り協力事業所ネットワークの協力事業所数

令和 5 年と比較して、32 事業所の理解を得ることができ、登録数の増加に繋がった

3. おたがいさまサポーターの活動実績

(2) 登録者数、活動者数

登録者数に対して、利用者数が少ないことから、今後、市民への周知啓発活動の強化に加え、市民へのニーズに合ったサービスを整えることで、利用者の増加に取り組んでいきたい。

● 質疑①

P4 の相談件数 令和 6 年度「自殺」について

13 件の内容は、一人暮らしとか虐待とか、相談内容を把握しているか？

自殺願望と自殺未遂は異なるので、分かるような工夫が必要

○ 回答①

自殺 13 件は延べでカウントしているため、同じ方で何回かご相談があった場合は、その分計上される。死にたいという文言が出たら相談件数にカウントしている。1 日に複数回の場合は 1 件としている。一週間のうちに何度も相談があることで、件数が多くなっている状況。わかりやすい表現に努める。

● 質疑②

ヤングケアラーの 6 件について

どのような内容か？またどのような状況か？小学生か中学生か？

○回答②

光明荘は、4 件ヤングケアラーの相談を受け計上している。大学生。学校も休んで祖父母の支援を行っているということで、特に本人から大変だときいているわけではない。

●質疑③

和泉消防署への通報内容には「おむつを替えて欲しい。真夜中にベッドに上がれなくなったから上げて欲しい。寂しいから話し相手になって欲しい。」というものがあるそうだ。

現在救急車は 5、6 台あるが、救急車が 1 台とられてしまい、救える命が救えなくなる。消防を公の福祉サービスと思っているのではないかと云わざるをえない。福祉部局の考えを聞きたい。

○回答③

消防車や救急車をタクシー代わりに使うというのは全国的に問題となっている。課題としては我々福祉部局も認識はしている。つい先日も同じような話があった。市へ「ベッドに戻れない。どうしたらいいか？」というもので、情報提供で対応したことがあった。機会があれば我々も、消防車や救急車の適正利用について周知を行っていききたい。課題として認識している。

●質疑④

自身で 119 番をする力はある。地域包括支援センターとして、どのようなことができるか計画が必要。また、ケアマネがついているなら、情報提供しもう一度振返って支援を考える・強化する・もう一度意識する必要はあるかと思う。地域包括支援センターの役割としてどのようなことができるか？

○回答④

先程のような相談内容は実際にある。

第 2 圏域地域包括支援センターの営業時間は 5 時半までだが、それ以降の電話は併設する施設が受け、必要に応じて対応している。どのようなサービスにつなげていくのかが一番重要になってくる。

今回のようにベッドから落ちたから上がれないというようなことは実際にありえる。

ひとまず包括で対応を行うが、次は、夜間対応型訪問看護とか定期巡回サービスの事業者につなげていくことになる。包括の役割として直接介護ばかりではいけない。しかし緊急性が高い場合はしっかりとサポートをしていく。今後そういった人の置かれた状況とか、その人に本当に必要なサービスをいかにつなげていくのかという関わりをしていく必要があると思う。

サービスは需要に対して供給が少ないという実態もある。そういったことをどこまで地域に発信できているか。地域包括支援センターは事業者の斡旋をするところではないので市と協力しながら必要なサービスをアピールする必要があると考える。

そういった体制づくりを、地域包括支援センターは課題の 1 つとしても取組んで参りたい。

●質疑⑤

虐待について(P4) 57 件も虐待があるのか？

○回答⑤

57 件は虐待として連絡が入った件数である。

このうち、状況確認をして、本当に虐待があったかどうかということは、複数で会議をして、アセスメントをして、その結果、14 件が虐待ありという件数になる。

虐待の有りの判定だけではなく、その後の支援が大事になってくるので、市役所と地域包括支援センターがともにアセスメントをして、あとの支援につなげている。

重症度によっては虐待者と被虐待者が離れるという必要性もあるので、介護保険サービスであったりや身体状況によっては入院であったり。一時的に、離れることもするし、その後の経過の中で再統合ということも併せて、支援を含めてやっている。

今回については、57 件の相談があったのに対して 14 件が虐待ありと判断していて、そのうち、約 4 割ぐらいが分離という、方法をとっている。

●質疑⑥

道迷いについて (P4)

現在、防犯協会の方で、ICPCから配信やっている。その件数と重複しているということはないか？

また、見守りのところに安否確認の相談等とあるが、その後の対応として、この見守りの中に、この人たちが入ってるのか？

○回答⑥

こちらは、地域包括支援センターで把握している相談の件数ということになるので、ICPCのほうの動きの件数とは、イコールではないものとする。

また、見守り安否確認の相談等というところには、実際に道迷いされてるときに、ご家族や警察の方に行方不明者届出に行かれた場合、おかえりネットワークってことで、見守り登録していただいているメールで、協力をしてくださる方に、市から今こんな方が道迷いに合ってるので、お気づきの方がいれば、警察の方に連絡してくださいねというようなメール配信の仕組みを活用して、案内を行っている。

その後は、後日、地域包括支援センターと情報共有して、家庭訪問等において、状況確認や必要なサービスにつなげたりということを行っている状況である。

そういった件数もここに含まれている。

○意見

道迷いの後、しっかりとケアをお願いする。

この暑い最中、また寒くなってからでも道迷いっていうのは、本人の死亡や事故に繋がるので大変なことが起こる。

●質疑⑦

サポーター養成講座支援について (P18)

大変、有意義で良いと思う。

小学校 21 校中 17 校。希望者に対してか？それとも学校授業の一環としてやっているのか？

○回答⑦

和泉市の小学校 4 年生を対象にアプローチしており、2 時間授業の一環で行っている。

授業の感想お家に持って帰り、保護者の方と学んだことを共有して、保護者から意見をいただく。

福祉教育に取り組んでいないや行事の兼ね合いで実施できませんという学校もありますが、全校を目指している。

今年度はアイあいロビーや教育委員会の方に協力いただき冬休みに先生方に対して、勉強会を実施できたらと計画している。

●質疑⑧

中学校 1 校は義務教育学校の後期課程のことか？

○回答⑧

光明台中学校である。

○決算について (P28)

非公開

○閉会のあいさつ